

見せ消ち符号について — 訓点資料を主として —

小林芳規

一、はじめに

文字の書き誤りを訂正する方法は、筆記具と被写面との変化に伴って、種々の推移を経て来た。古代の竹簡や木簡に毛筆で文字を書く際には、「刀筆」の語からも窺われるように、書き損じの訂正や再生には刀子を以て版面を削り去る方法が行われていた。紙が発明されて、被写面が紙を主とするようになると、毛筆の文字を訂正するのに種々の工夫がなされてきたが、筆記具が近代的なペンや万年筆を主とするようになり、インクを用いるようになるのと、インク消が考案され、近時はボールペンの文字をも消すことの出来る新しい修正液も登場して来た。この為に、古人が曾て毛筆の文字を訂正するのに考え出した諸種の符号も、近代人にはもはや殆ど必要がなくなり、忘れ去られようとしている。

そこで、小稿は、毛筆が主な筆記用具であり、これで

紙本に文字を書いた時代において、書き誤りの文字をど

のようにして訂正したかという、表記上の問題を取上げることにする。毛筆の文字を訂正するには、種々の仕方があった。先ず、訂正すべき文字を全く見えなくしてしまふ方式として、胡粉で白く塗抹したり、墨で黒々と塗りつぶしたり、或いは擦り消したりする。次には、筆画の一部に加筆したり、重ね書したりする場合もある。更には、脱字を行間等に補入したり、語順の前後を書き誤った為に顛倒符を施して位置を正したりすることもある。

これに対して、訂正した字句と訂正前の元の字句との両方が読まれ、しかも文脈上はその一方だけが生きることとを表示する符号を施す方式がある。この方式を「見せ消ち」と呼んでいる。「見せケチ」という語そのものは、後述のように、既に鎌倉時代の文獻に使われている。

見せ消ちを示す符号の使い方の中には、訂正すべき字

句にこの符号を施してその字句を抹消することを示すのみで、新しい字句と傍書しない場合もある。この場合、文脈上は、抹消した字句が無いものとしてそれを飛び越えて読むことで文意が通ずるものは、「見せ消す」と同じ働きと見られる。いわば、傍書には零の訂正字句が存すると見られるわけである。

小稿では、平安時代と鎌倉時代の訓点資料と主資料として、見せ消すの符号がどのように用いられているか、その実態を述べようとする。ただ、訓点資料を調査している間に気づいて書留めた材料に基づいたものであるから、遺漏も少くはないと思う。後の補訂を期したい。

漢文訓読語の研究にとって、見せ消すの符号のような訓点とも直接には係らない単なる訂正の符号を取上げることは、言語研究の現実とは存りがない無用の事のように見られるが、漢文訓読における正確な読解のためには、このような符号の使い方も理解しておく必要がある。例えば、白氏文集天永四年(二三)点本に用いられている、「了」の符号は、ラット点や仮名にも施されており、そのラット点や仮名を抹消することを示している。この働きを理解し得なければ、加点者の意図とは異なった訓読文

が作られてしまうことになるのである。この「了」の符号は、角筆による凹みでも施されているので、その凹みを見落したり、角筆の凹みが写っていない複製本に扱ったりした場合は、尚更に重大な誤りと犯す恐れがある。又、見せ消すの符号で一度は消去したものの、再びこれを生かす方式も行われているが、これを理解し得なかった為、加点者の意図通りに訓読文を復元することが出来ない例も起りうるのである。

見せ消すは、当然のことながら、草稿本やその性格の強い文献に多く行われている。従って、この種の文献が好資料となる。逆に、字経生の手になるような、謹厳な書字態度で書かれた文献には、比較的少ないことは言うまでもない。

見せ消すの問題としたのは、昭和五十五年九月刊行の「国語学大辞典」に同名の項目で解説を加えることになったのが契機である。そこでは、紙幅の制約もあって、意を尽くさない点も多かった。小稿では、その資料や具体的な例を示し、又、新たな例をも補い、更には、その後を考えたことによる補訂をも加えることとした次第である。

二 見せ消ち符号の種々相

見せ消ち符号は、その形態から見ると、大きく分けて、
 (一)、線や点や鈎などの記号によるものと、(二)、文字に基
 くものとがある。

(一)、線や点や鈎などの記号によるもの

- これには、(1)、〇の線で消去すべき字句を囲うもの、
 (2)、小丸「○」を消去すべき字の中に書くもの、(3)、●を消去すべき字に傍書するもの、(4)、斜線を消去すべき
 字に施すもの、(5)、縦線を消去すべき字に施すもの、(6)、
 単点「・」を消去すべき字に傍書するもの、(7)、「ミ」「ム」
 を消去すべき字に傍書するもの、(8)、鈎「し」を消去す
 べき字に傍書するもの、(9)、鈎「フ」を消去すべき字の
 右肩に施すもの、(10)、その他がある。以下、それぞれに
 ついて例示する。

(2)、〇の線で消去すべき字句を囲うもの

周歲トキ時星而現 漢トキ明帝之時 夢而現

(東大寺誦誦文稿4行)

所修善業物之美麗足トキ藥師影向

(東大寺誦誦文稿12行)

一者、令彼十方苦惱衆生トキ觀其音聲トキ良得解脫

觀其音聲トキ (書陵部藏四分律音義紙背聖教(淳祐))

少治田大宮トキ御宇トキ大明天皇及東宮聖トキ德トキ王大命受賜

治天下トキ (知恩院藏上宮聖德法王帝説)

この例は、「ミ」「ム」という見せ消ち符号と併用している。

(2)、小丸「○」を消去すべき字の中に書くもの

教トキ足蘆トキ灰トキ煙トキ方興トキ而補トキ圓トキ蓋トキ (教の字画中に朱

の「○」あり、教の右傍の「整」及び訓点には朱筆)

(知恩院藏大唐三藏法苑珠林卷第廿二平安中期日本17行)

有鉢露羅國多金銀金一色如大トキ (大の字画中に朱の

小丸「○」あり、大の右傍の「火」及び訓点には朱筆)

(興聖禪寺藏大唐西域記卷第廿二平安中期日本17行)

自言、取勝尊・我トキ不見自心トキ (目、字画中に朱の小丸

「○」あり、目の右傍の「目」及び訓点には朱筆)

(筑波大学藏金剛瓔珞修習盧遮那三摩地法華經)

君臣義重トキ猶父子トキ之情也トキ (之、情の字画中に朱の

小丸「○」、又「之」情の「之」の傍書「せ」の字画中に朱

の小丸「○」あり、ヨトトと句読点とは朱筆、仮名は墨筆)

(白氏文集卷第三天永四年日本54行割注)

この点本では割注の文字の見せ消ちには朱小丸を用いる。

切^カ將門^{シヤウモン}・人^{ヒト}・以^{シテ}前^{ゼン}（「切」の字画中に墨筆の小丸あり、右傍の「人」及び訓点も墨筆）

（楊守敬旧藏本將門記11行）

小丸「○」と文字の中央に施すこの方式は、朱筆を用いることが多い。漢字の墨書に紛れない為である。しかし、楊守敬旧藏本將門記のよりに墨筆を用いることもある。

(3) 圈点を消去すべし、字に傍書するもの

清^{シヨウ}魂^{コン}・儲^{ショ}精^{セイ}・乘^{セイ}思^シ（「○」と「思」字及び訓点は朱筆）

（漢書揚雄伝天曆二年点本 226行）

數^{スウ} 芳^{ホウ}無^ム反^{ヘン}尔^ニ（妙法蓮華經釈文卷上ニ三丁ウ）

法^{ホウ}曲^{キョク}・々^々・歌^カ霓^{レイ}・裳^{シャウ}（白氏文集天永四年点本卷第三行）

昆^{コン}之^ノ明^{メイ}・々^々・春^{シュン}池^チ岸^{アン}古^コ（「昆之明」の置符それ）

それの左傍に朱圈点を施し、その上から墨圈点を重ね書きし、

更に墨丸にて囲む。「々春池」の左傍の圈点は朱筆）

（白氏文集天永四年点本卷第三 226行）

君^{クニ}能^{ノウ} 補^ホ過^カ（春秋経伝集解卷第十保延五年点本）

千^チ一^{イツ}之^ノ雀^{セキ}・世^セ（高山寺藏莊子雜篇讓美第十八鐘倉期本）

(4) 斜線を消去すべし、字に施すもの

下^カ處^コ岫^ウ 而^ニ洽^カ提^テ河^カ（「處」に朱線「」を施し、朱にて

「雪」と傍書する。訓点は朱書）

（知恩院藏大唐三藏法師表啓平安初期墨本14行）

考^{カウ} 厥^{ケツ}衆^{シュウ}議^ギ（「考」に朱線「」を施し、朱にて

「考」を傍書する。訓点は朱書）

（興聖禪寺藏大唐西域記卷第十平安中期点本130行）

折^{セツ}臂^ヒ翁^ウ猫^{マウ}存^{ソン} 因^{イン}備^ヒ歌^カ之^ノ也^ヤ（「也」に朱線「」を施す）

（白氏文集天永四年点本卷第三 187行）

紅^{コウ}線^{セン}織^シ成^{セイ}可^カ鋪^{ポウ}殿^{テン}・鋪^{ポウ}（「可鋪」の金偏

に墨線「」を施す。見せ消す符号「」と併用）

（白氏文集天永四年点本卷第四 112行）

柳^{リウ}余^ヨ廻^{クワイ}過^カ慮^ロ（「過」に墨線「」を施す）

（和泉往來文治二年字本）

談^{タン}花^カ落^{ラク}聞^{ケン}見^{ケン}中^{チュウ}（「花」に墨線「」を施す）

（金沢文庫本白氏文集寛弘三年字本卷第九 24行）

(5) 縦線を消去すべし、字に施すもの

色^{シキ}青^{セイ}黒^{コク} 沃^{ボク}壤^{ジョウ} 者^{シャ}也^ヤ（「者」に朱縦線を施す）

（東山御文庫藏尚書卷第三高貴宗平安初期点本）

徒^テ居^キ此^{コノ}國^{クニ}南^{ナン}界^{カイ} 留^{リウ}一^{イツ}那^ナ一^{イツ}羅^ラ山^{サン}中^{チュウ}（「徒」に朱縦線

を施し、朱にて「移」と傍書する）

（興聖禪寺藏大唐西域記卷第十平安中期点本11行）

(6)、单点「、」を消去すべき字に傍書するもの

蜀除 上古云及除也 (新訳華嚴経音義私記卷上)

避席稱曰唯々静心傾耳唯々静心傾耳

(弘法大師真蹟聲韻指帰下)

(7)、「ミ」「レ」を消去すべき字に傍書するもの

無點 音日訓汗也文 (新訳華嚴経音義私記卷下)

肥 音被訓 (新訳華嚴経音義私記卷上)

守護 者謂 為大法三所者謂 (華嚴判定記卷第五延曆二年)

七年校勘識語本

嚼楊楊枝始為誦 (仁和寺藏三十帖策子卷三帖)

驛音華連音力展音華連音力展及 (驛驢注文)

(漢書楊雄伝天曆二年点本 32行)

迦 古牙反 (欄外)「麻」 (妙法蓮華経釈文卷上六丁才)

皇子・封 携公 (自氏文集天永四年点本卷四 20行)

乃至第十桓帝者丁亥即位 (戒律伝来記保安五年字本分行)

此文豈不堪散累 辯辭 菜哉 (行歷抄建久八年識語本)

如耳・目・鼻・口、皆有所明不能相通

(高出寺藏莊子雜篇天下第廿三鑿倉頡上字)

尔父兄忠頗之若彼 (頗) (頗) (皮) (川) (重) (者)

(金沢文庫本白氏文集卷三喜年字本卷三)

有身之有「身」歎 (和泉往來文治三年字本 192行)

この例は「ミ」を左右に施している。

(8)、鈞「、」を消去すべき字に傍書するもの

周宣所 考 (漢書楊雄伝天曆二年点本 286行)

この文献では「、」を見せ消す以外にも用いているので、この例も見せ消す符子か否か存疑である。

深者 考 二人尺 考 營 考 或 考 (史記孝景本紀延年五年点本 1行)

宣 考 歲 考 雪 考 夜 考 浴 考 堂 考 春 考 (自氏文集天永四年点本卷五 5行)

自 考 論 考 伊 考 臧 考 (春秋経伝集解卷第十保延五年点本)

(9)、鈞「、」を消去すべき字の右肩に施すもの

臂折 考 來 考 (自氏文集天永四年点本卷三 14行)

太田次男氏はこの符子を「校改符」と名づけて注目され、

右の例について、「或」を補入するも、校改符を施し、

刪去す。更に補入個所を示す「も」塗抹す。更に、「或

」に對応する「六十年」のヲコト点「に」をも、同じく「

」にて抹消す。(太田次男 神田本白氏文集の研究)

一三五頁)と説いている。

(10)、その他

「、」(「リ」)等の記子を消去すべき字面に施すものがある。

然^然贏^贏瘠^瘠人^人儼^儼然^然 (上の「然」の字面中に朱にて「り」

を施し、朱筆にて「扶」を傍書する)

(興聖禪寺藏大唐西域記卷第十平安中期点本183行)

十方^{十方}頭^頭為^為部^部者^者凡^凡有^有十^十數^數 (「頭」の字面中に朱にて「り」

を施し、朱筆にて「頌」を傍書する)

郊^郊廟^廟享^享宴^宴皆^皆先^先奏^奏之^之也^也 (「也」の字面に朱にて「し」

を施す)

(白氏文集天永四年卷第三43行)

「り」「り」は、(2)の変形とも見られるものである。又、

「し」は、(8)の「し」と関係があるかも知れない。いずれ

にしても使用例の少ないものである。

(二) 文字に基くもの

これには、消去すべき字について、(11)「止」を傍書す

るもの、(12)「ヒ」を傍書するもの、(13)「ト」を傍書する

もの、(14)「ム」を傍書するもの、(15)「不」を施すもの、

がある。以下、それぞれについて例示する。

(11)、「止」を傍書するもの

帝^帝釋^釋宮^宮玉^玉柱^柱衆^衆生^生善^善惡^惡自^自然^然現^現祇^祇桓^桓寺^寺石^石鏡^鏡福^福禍^禍忽^忽現^現

(中田祝大博士の「東大寺誦讀文稿の國語學的的研究」の「釈文」に

「行首に「止」とあるのは、この行を抹消の意」と注記される)

(東大寺誦讀文稿 55行)

躬^躬則^則為^為妻^妻 (白氏文集天永四年卷第四24行)

この文獻ではこの一例のみであり、しかも「し」

符号と併用している。

居^居陸^陸閣^閣興^興之^之岸^岸 (揚守敬旧藏本将門記 63行)

副^副八^八万^万筆^筆奏^奏授^授朕^朕位^位今^今 (同右 242行)

迷^迷於^於道^道前^前以^以其^其九^九日^日 (同右 203行)

に「止」を書入れている)

若^若適^適得^得緣^緣彼^彼日^日面^面目^目以^以可^可足^足 (高山寺本古往来 240行)

遷^遷于^于西^西宮^宮内^内 (金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷二 217行)

(2)、「ヒ」を傍書するもの

秋^秋分^分在^在仲^仲春^春 (天理圖書館藏五注文選紙背弘決外典鈔)

兩^兩雨^雨子^子前^前生^生為^為兄^兄 (世俗誘文鎌倉初期字本)

抱^抱鏡^鏡學^學點^點粧^粧 (「覺」の「見」に「子」を重ね書)

(金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷上 271行)

高^高遠^遠 (文選卷第六元徳二年字本)

「ヒ」の符号は、「止」の草書体と紛らわしいものがある。

(13)、「ト」を傍書するもの

前^前喜^喜州^州平^平差^差縣^縣令^令王^王崇^崇 (「ト」と「光」とは朱筆)

晏聞此語益後驚惶

(「上」と「復」とは墨書)

(石山寺藏金剛波若經集驗記卷平安初期点本)

何父肆而質薤也 (「父」の字面中に朱筆「ト」を施し、

右傍に朱筆にて「文」と書く)

(漢書楊雄伝天曆二年点本 23行)

散金剛結如塗香 (「ト」と「縛」とは朱筆、訓点

も朱筆)

(筑波大学藏金剛瓊瑜珈修習毗盧遮那三摩地法天曆二年点本)

(14)、「ム」を傍書するもの

輟已(上略)於乃礼輟言止却自用廻与人也

(新訳華嚴經音義私記卷上)

王未合取身死王即放還且遣西行而立

(石山寺藏金剛波若經集驗記卷平安初期点本)

東宮聖德(德)王大命受賜 (〇と併用、この例前出)

(知恩院藏上宮聖德法王帝説)

(15)、「不」を施すもの

千偈随元開獄亦須利波持日誦字得羅婆果故略教立不可輕理德云云
之羅不能得鳥之羅唯是一目聖教方老所證理一修行開得果元二目所不

孔子(美)云云
有竹生操波達多自誦

(東大寺誦誦文稿 205 320行)

この三行の字句を、見せ消す符子の □ で囲み、更にその中に「不」字を六字施している。

以上のような諸種の形態がある。

三、訓点の見せ消す符子

前節では、墨書の漢文本文において、漢字の字句を訂正する場合について見たものである。では、漢文本文に加えられた訓点としてのヨット点や仮名を消去する場合如何なる符子とどのように用いるのであろうか。

白点の加點本では、水洗によって白点の全部を消去することは知られる所である。角筆による訓点では、字面が汚くならないこともあって、篋のようなもので凹みをつくり潰すことがある。朱点や墨点では、胡粉で白く塗抹したり、墨で黒く塗抹したり、或いは擦り消したりすることもある。

これに対して、見せ消す符子の「┌」や縦線「|」斜線「/」を用いる方式もある。

鉤の「┌」は、仮名の右肩に施したり、ヨット点の右肩に施したりする。

(14) 鉤「┌」を仮名の右肩に施して、その仮名を消去

するもの
李夫人ハカシハリイ 壁イ 惑コウモ 也

(白氏文集天永四年点本卷第三廿行)

この符号については前掲のように太田次男氏の指摘がある。「壁」の訓は「カ、ミタリ」が適う。巻第四十八行の本詩の標題には「李夫人ハカシハリイ 壁イ 惑コウモ 也」とある。「カナシヘリ」は誤点と見られ、その「ナシヘリ」の右肩に「フ」を施して消去している。

(四) 鈎「フ」をヲコト点に施して、これを消去するもの

人の心ハナヲ 好コト 惡ヲ 苦ツ 不コト 常ナ

(白氏文集天永四年点本卷第三卅行)

「不」のヲコト点「こ」と「を」は、「常コトアコト不コト」とを苦ツと訓まれることを示すが、この「こ」と「を」のヲコト点に「フ」を施して、これを消去している。

(五) 鈎「フ」を仮名とヲコト点との両方に施して、それ

れぞれを消去するもの
老カマシ 死シ 不コト 逢コト 工コト 度コト 之コト

(白氏文集天永四年点本卷第四卅行)

「之」の右肩のヲコト点「を」と右傍の仮名「レ」は、「之レ」を度カルレと訓まれることを示すが、この「を」のヲコト点と仮名「レ」とにそれぞれ「フ」を施して、これを消去している。即ち、「之」は不読となる。

(四) (四)共にこの他にも、白氏文集天永四年点本には例がある。それらについては、太田次男氏との共著(先掲)一五九頁一四〇頁を参照されたい。

これらは、墨筆による例であるが、角筆の凹みで「フ」の見せ消去を墨書や朱書の訓点に施して、それらの訓点を消去したものもある。

(仮名を消去したもの)

无コト 廻コト (墨書仮名「も」に角筆の凹みで「フ」符を施して、これを消去する。「フ」は墨書もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三卅行)

(声点を消去したもの)

強コト 一コト 兵コト (墨書の平声点に角筆の凹みで「フ」符を施して、これを消去する。墨書の「フ」はなし)

(白氏文集天永四年点本卷第三卅行)

飢コト 渴コト (墨書の去声点に角筆の凹みで「フ」符を施

して、これを消去する。墨書の「」はなし。平声
点の合点は墨書)

(白氏文集天永四年点本卷第三34行)

「フ」ト点を消去したもの

頭カサガ (朱ヲト点「を」を角筆の凹みの「」符にて
消去。墨書「」もあり)

市一兒チイチ (朱ヲト点「を」を角筆の凹みの「」符にて
消去。墨書「」もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三36行)

農ノ (朱ヲト点「を」を角筆の凹みの「」符にて消
去。墨書「」もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三32行)

角筆の凹みによる見せ消す符号は、原本に拠らなければ
確認することが難しい。従って、角筆の見せ消す符号
だけであつて墨書の見せ消す符号を重ね書しない場合に
は、角筆の凹みの字されていらない写真や、古典保存会の
複製本では、この消去してあることを見失つてしまふこ
とになるのである。

次に、縦線「|」や斜線「/」は、消去すべき訓点に
直接に施される。

直接に施される。

(二) 縦線「|」や斜線「/」を仮名に施すもの

兼カミ手テ之ノ鉾ホウ (「|」に斜線「/」を施す)

(楊守敬旧藏本将門記150行)

窠ソ宿シュク異イ禽イン (「|」に斜線「/」を施す)

(書陵部藏文選卷第三院政初期点381行)

全ゼン扶ホ檝セツ精セイ好コウ (「|」に斜線「/」を施す)

(和泉往來文治二年字本77行)

其キ跡セキ・非ヒ雕テウ (「|」に斜線「/」を施す)

(金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷第三32行)

(ホ) 斜線「/」を声点セウテンに施すもの

方ホウ相ソウ (「/」を施して、これを消去する)

(書陵部藏文選卷第三院政初期点81行)

(ハ) 斜線「/」をフツト点フツトテンに施すもの

余ヨ手テ習シユ非ヒ而ニ (「フツト点」に斜線「/」を施して、これを消去する)

且夫キツ・任ニ土ツ作サス 實マコト (「實」の読点ヨクテンに斜線「/」を施し
て、これを消去する)(381行)

(右例、書陵部藏文選卷第三院政初期点)

以上のように、訓点にも見せ消ち符子が用いられている。

四、見せ消ち符子の時代差

見せ消ち符子は、右に挙げたように、種々の形態のもの様々に用いられている。その使用の実態を見ると、資料による差や時代による差が窺われようである。ただ、訓点資料を盡して調査してはいない上に、訓点資料以外の他の文献群の、記録文や片仮名文や片仮名文等における十分な調査が出来ていないので、確定的なことは言えない。又、片仮名や踊字・返点という漢文の訓点の沿革に見出された変遷の原理が、見せ消ちの符号にも同じかで見出たかどうかも現段階では定かでない。そこで、今までに取上げた資料の範囲で気づいた事柄を挙げておく。

(一)、見せ消ち符号は、草稿本であるか浄書本であるかという、書字上の心構えによつて、その使用量も種類も異なつて来る。例えば、記号の「○」で囲む方式は草稿本に比較的良く用いられる。これに對して、浄書本では比較的目立ち難く筆画の少ない「ミ」が良く用いられる。

又、訓点に朱書や白書を用いる場合には、漢文の墨書

の字面上に、記号の「○」等や文字に基く「ト」等を直接に書入れることも少くはない。しかし、時代が降るとこの方式は少くなる。

(二)、一文献の中でも諸種の見せ消ち符子が使われるものがある。例えば、新訳華嚴經音義私記では、記号の「ミ」と文字に基く「ム」が用いられ、その間に使い分けは見難い。興聖禪寺藏大唐西域記卷第十二平安中期点本では訓点と同じ朱書で漢文の墨書の字を訂正する所が多い。重ね書・塗抹もあるが、見せ消ち符号も、記号の「○」「ミ」「ヤ」「ワ」「リ」を字面上に直接に施している。それらの間の使い分けは見難い。日本文集天永四年点本には、記号の「○」、圈点の傍書、「ミ」「ム」「リ」「ワ」「ヤ」や文字の「止」がある。それらについては太田次男氏の指摘がある。朱書と墨書の場合で差異もあり、又、^{墨書}「ミ」「ム」「リ」のように多く用いられるものと、^{墨書}「ヤ」「止」のように一例おつしを用いられないものもある。

ただ、時代の全体的な傾向としては、時代が降るに伴い一文献の中で用いる見せ消ちの種類は数が少なくなつて行く。

(三)、記号の「ミ」は、漢籍の訓点資料に良く用いられる。

しかし、鎌倉時代になると漢籍の訓点資料でも殆ど用いられなくなる。

(四) 見せ消す符号を各形態ごとと、その時代的推移について見ると、(1)各時代を通じて用いられているもの、(2)平安初・中期のような比較的古い時代に用いられたもの、がある。

(1)各時代を通じて用いられているものには、記号の「ミ」があり、文字では「止」がある。(2)平安初・中期のような比較的古い時代に用いられたものには、記号の「〇」で囲うもの、単点「、」があり、文字に基く「ム」もその傾向にあるが。

これを大観すれば、見せ消す符号は、形態の上で見ると、古くは諸種のものを用いられていたが、時代が降るに伴い、その種類が少くなり、鎌倉時代には、見せ消す符号という意識で用いるものとしては、記号では「ミ」、文字では「止」「ヒ」が一般的になる傾向がある。

(五) 見せ消す符号を書込む位置について見ると、漢文の墨書の字面上に施す方式と、墨書の漢字の傍に施す方式とがある。漢字の傍に施す方式には、右傍に施す仕方と左傍に施す仕方とがある。平安初・中期など古い時代

には、その位置は右傍にも左傍にも施されていて、固定していなかったが、時代が降るに伴って、次第に左傍に偏る傾向が強くなる。恰も、返点を施すのに、平安初期には返点が仮名と未分化で共に「点」と意識されたために右傍にも左傍にも加えられて一定していなかったが、時代が降るに伴い、仮名が文字として自覚され、符号としての返点と区別して意識されるようになって、仮名は右傍に書かれ、返点は左傍の、しかも後には漢字の左下に位置が与えられるに至るのに一脈通する所があるようである。一方、訂正した文字を書入れる位置は右傍が普通であるから、勢い見せ消す符号の方は左傍に施すという書き手の心理が働くことも考えられ、時代が降っても右傍に訂正する文字の書入れのない場合には、見せ消す符号を右傍に施すことも有り得ようが、平安初・中期には、訂正した文字も見せ消す符号も共に右傍に施される例が少くはないから、見せ消す符号の位置が左傍に偏る傾向が後世に生ずるのは、返点が符号と意識されて左傍に定着するに至つたことの影響があつたかも知れない。

五、再生の方法

新庄

悪行大張本郡司俊方

尋其根元者即新庄下司郡司俊方所為也

とあるものである。共に一度は消去された「郡司」が再生するものであることを示している。

こういう再生の方法があったことを考慮するならば、訓点資料の解説において、従来は訓点の一種と考えられていたものが、見せ消ちの再生を示す文字であつたとい

うようなことがあるかも知れない。例えば知恩院蔵大唐

三蔵玄奘法師表啓平安初期点において、

徒以晦義輔德記情括性猶纏埃累之間(4行)

の「猶」の右傍に「活」とあるのが顧みられる。「活」は「猶

の訓点としては字音とも和訓とも見難い。幕島裕博士の

訓読文の註(訓点語と訓点資料第4輯38頁)では、「括、

性、猶、活、するを」とは「性、活、する」とよみ、「」は及読

符、「括」は不読か。「猶」は「なほし」と訓じて次に続くか。

「猶」の左は「」を消したるか」とされる。或いは、「猶

の左傍の返点「」を消した(そのことは同時に「猶」の

ヲト点「するを」も消去したことになる)ものを、右

傍に「活(イキ)」を施して再生することと示したものと

考えられる。用字が「生」でなく「活」である点異なるが、

訓としては、共に「イキ」である。但し、その場合、「括」

字の返点とヲト点とが消去されていない点に疑が残る

のであるが、再生の方法として一考の余地はあろう。

六、「見セケチ」の語について

「見セケチ」という語は、鎌倉中期の古字本の中に既

に用いられている。高山寺蔵諸法(第四部第一・六函八

七号)一通は、鎌倉中期の書字で、継紙(後欠)に片仮名

交り文を含む文章が記されている。縦二九・四纏、横四

九・〇纏の一紙である。その文章は、

如意輪法

一 印有_レ四重之習普通、三種印一重

に始まる全十三行で、

一 三_レ大_レ耶_レ會_レ寶_レ生_レ尊_レ印_レ也_レ是_レ見_レセ_レケ_レチ_レ注_レ也

白衣法

までであり、この後が欠佚している。ここに「見セケチ」

の語が使われており、古例として注目されるのである。